

各 位

尾道住吉会  
会長 福井 弘

## おのみち住吉花火まつり（7月27日（土））当日における 道路・歩道・自店の店先等で露店・屋台等を出店する際の届け出について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、おのみち住吉花火まつりは、7月27日（土）に向けて準備を進めているところでございます。

これまで安全に、そして盛大に実施を続けることができましたのも、皆様のご理解とご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

さて、花火まつり当日、道路・歩道・自店の店先等で露店、屋台店等を出店する際には、事前に下記の順序で申請手続きが必要となりますので、よろしくお願いたします。

敬具

記

### ① 尾道住吉会（花火主催者）へ届出

花火主催者は、尾道市火災予防条例改正に伴い、出店者の把握が義務づけられており、尾道本通り商店街連合会等団体を通さず、出店を希望される方は、事前に消防署提出予定の『露店等の開設届出書及び略図』の届け出をしてください。当所受付印を押印します。**（※届出期限 令和 6年7月8日（月）17：00まで）**

尚、火気を使用しない場合でも届出が必要です。

↓火気を使用する場合 ②へ

### ② 尾道西消防署への『露店等の開設届出書及び略図』申請

**（※申請期限 令和 6年7月24日（水）16：00まで）**

↓歩道を含む道路上に出店される場合 ③へ

### ③尾道警察署への『道路使用許可』申請、尾道市用地課へ『道路占用許可』申請

歩道を含む道路上に出店される場合には『道路使用許可』及び『道路占用許可』の申請が必要となります。

**（※申請期間（道路使用許可） 令和 6年7月8日（月）～24日（水）16：00まで）**

**（※申請期限（道路占用許可） 令和 6年7月12日（金）17：15まで）**

★ 歩道を含む道路上への出店は、安全のため希望する場所への出店が許可されない場合や、許可されても条件が付加されることがあります。また、申請期間外は受け付けができません。

★ その他、保健所の許可を必要とする飲食物の提供を行う場合は、保健所へ『臨時出店施設開設届』を提出し、保健所の指導に必ず従ってください。

以上

#### <お問い合わせ先・提出先>

①露店等の開設届出書事前受付	尾道住吉会	土堂 2-10-3（尾道商工会議所内）	TEL22-2165
②露店等の開設届出書申請	尾道西消防署	新浜 1-5-3	TEL22-0119
③道路使用許可申請 ⇒	尾道警察署	新浜 1-7-34	TEL22-0110
道路占用許可申請 ⇒	尾道市用地課	久保 1-15-1 本庁舎3F	TEL38-9252

↪ 裏面もご覧ください。

## 「おのみち住吉花火まつり」きれいな祭り事業へのご協力について（お願い）

おのみち住吉花火まつりでは、イベントゴミの減量を目指し、ゴミの持ち帰りや市内中心部に設置した「ゴミ分別回収ステーション」における分別回収にご協力を求め、『環境にやさしい、きれいなまつり』になるよう取り組んでおります。

また毎年、祭り当日には市民・事業所・市役所職員の皆様、翌日の早朝には市内中学校の生徒や教職員など多数の皆様からご参加・ご協力をいただきゴミの分別回収、市内中心部のクリーン活動を実施しております。

今年も、「きれいな祭り事業」により「夜空も足元もきれいな祭り」を目指す為、飲食物等を出店される皆様にも下記の通りお願いを申し上げます。

何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ① ゴミの分別回収に係る周知徹底、自店での回収、ゴミ持ち帰りの呼びかけ

行事当日に出るゴミは、主に飲食物を提供される事業者から購入した物が大半を占めており、路上、資源ごみ回収場所、植木等の陰に放置されております。これを防止する為に、自店での回収やゴミ分別ステーションでの分別回収、可能ならば購入者自身での持ち帰りをお願いしております。各事業者の皆様にかかれましても周知徹底をお願い致します。

### ② 住吉花火 翌日清掃への参加

住吉花火当日のゴミ分別ステーション、翌日清掃には毎年500人ものボランティアの皆様で行い、ごみの分別回収、収集を行っております。また、同様に露天商の方にも当日深夜、翌日清掃を行っていただいております。出店事業者様に於かれましても、翌日清掃にご参加いただきますようお願い申し上げます。（※別紙 きれいな祭り事業 運営ボランティア募集要項参照）

### ③ 事業ゴミについて

ごみ分別ステーションは、一般の方を対象にしております。

事業ゴミは、必ず各出店者で処理をお願いします。

ごみ分別ステーションでは回収できません。

ご不明な点は、尾道住吉会事務局までお問合せください。